

# 都市計画に関する計画・構想を策定しました

市は、拡散型の都市構造から集約型の都市構造への転換を図るため、次のとおり、計画などを策定し、おおむね20年後を展望してまちづくりを進めます。

詳しくは、**■都市政策課**（☎22073）へ。

## ■計画などの概要

### 〈渋川市立地適正化計画〉

渋川都市計画区域において、まちなまとまりを形成するため、市役所・渋川駅周辺を居住や都市機能の立地を誘導する「居住誘導区域」「都市機能誘導区域」とし、八木原駅周辺を「居住誘導区域」とします。

また、市役所・渋川駅周辺の中心拠点と各行政センター等の生活拠点などを公共交通で結び、効率的なネットワーク化を図ります。

ホームページID=5036

### 〈渋川都市計画地区計画〉

渋川駅西側地区に、市の顔としてふさわしい健全な地区が形成されるよう、また、八木原駅周辺地区に、人口密度を維持する良好な居住環境が形成されるよう、それぞれにまちづくりのルールとなる地区

計画を定めます。

ホームページID=8904

### 〈渋川駅周辺地域再生構想〉

渋川市立地適正化計画に定める都市機能誘導区域において、中心拠点の再生を図るため、まちなまとまりづくりおよびまちなかにのぎわいづくりのための方針を定めます。

ホームページID=8380

### 〈渋川市版生涯活躍のまち構想〉

市全域で個性と多様性が尊重され、生涯にわたりさまざまなステージで役割や生きがいを持てる全世代・全員活躍のまちづくりのための方針を定めます。

ホームページID=8386

## ■計画に基づく開発などについて

渋川市立地適正化計画・渋川都市計画地区計画に基づく一定の開発・建築などには、事前の届出が必要となる場合があります。詳しくは、市ホームページに掲載している「届出の手引き」を確認してください。

ホームページID=5036および8904

本市の目指すまちづくりの都市像(対象とする地域)

